

# 令和3年第4回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 令和3年3月25日(木) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

日程第1 前回の会議録の承認

日程第2 本日の会議録署名委員の指名

日程第3 教育長諸般の報告

## 出席者

### 瑞浪市教育委員会

教育長	山 田 幸 男
1 番	羽 柴 誠
2 番	可 児 恵 太
3 番	加 藤 博 之
4 番	柴 田 洋 子

### 説明のため出席した事務局職員

事務局長	南 波 昇
事務局次長兼学校教育課長	薄 井 義 彦
教育総務課長	林 恵 治
社会教育課長	大 山 雅 喜
スポーツ文化課長	和 田 光 浩

### 職務のため出席した事務局職員

教育総務課長補佐兼総務係長	西 田 寿 恵
教育総務課総務係	安 藤 みちる

教育長

13時30分、本日の教育委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

教育長

日程第1、前回の会議録の承認を行います。  
会議録は、1番 羽柴 誠委員と2番 可児恵太委員を会議録署名委員に指名しております。  
承認の署名をお願いします。

—会議録承認署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、教育長において、3番 加藤博之委員と4番 柴田洋子委員の2名を指名します。

教育長

日程第3、教育長諸般の報告に移ります。  
本日は、委員にも小学校卒業式に行ってくださいありがとうございました。釜戸小学校に行きましたが、コロナ禍の工夫があり、合唱はなく、放送で流れる国歌校歌を心の中で歌うという形でした。保護者は、児童1人につき2人までということで、ほとんどの方が来られていました。児童数が23名で、保護者は46名でした。特に変わった演出はありませんでしたが、すべてで、子供たちは大きな声で返事をし、1時間ほどの式中也姿勢を崩さず、立派な姿でした。5年生は全員参加をしていました。  
3月8日、東濃地区臨時教育長会がテレビ会議システムを使って行われました。緊急会議でしたが、内容は、教職員のわいせつ事案についてでした。今年度は教職員の事案が多く、指導を重ねていましたが、12月30日にわいせつ事案が発生したことがわかり、今年度懲戒処分を受けた職員が27名、その内免職が10名と近年では一番多い人数だということでした。本日また指導の文書を配布する予定であります。  
3月9日には文部科学大臣優秀教員表彰を受けた瑞浪小学校の加藤操教諭に対し、今年度はコロナの関係で、東京へは行かず、預かって授賞式を行いました。

3月議会は24日で閉会しました。今年度の一般質問で98本中29本が教育委員会関係でした。印象に残った一般質問について2点あります。有形無形文化財の保護について柴田幸一郎議員からの質問です。市外や県外の人材を活用したらどうかという趣旨の質問でした。特にコロナ禍において文化に触れる機会が減り、文化振興の活動が制限されている状況です。その中で、瑞浪市は文化財、調査、発掘、保存、古文書解読等若干消極的かという印象を受けているが、力を入れていかなければならないと感じています。現在、大湫町の森川家から出てきた文書を整理しております。

熊谷議員からの中学校の学区の見直しについての質問です。瑞浪南中の入学者が令和11年に34名となり、1学級になります。南中は開校5年が終わるところですが、学校区の見直しをしなければいけない状況になり、検討する際、熊谷議員は3校体制を継続できないか、3校の平準化を図る

ために学区を見直すのはどうか、自治会単位の就学区域の要件の見直しをしたらどうかという内容でした。これに対し市長が「検討を始める時期近づいてきた」という答弁でしたが、今後の教育委員会でも課題として検討をしなければならないかと思います。委員にもご相談したいと思います。  
以上、教育長の事務報告とします。

教育長                    それでは、日程第4 議事に移ります。  
                             「議第5号 瑞浪市学校運営協議会設置等に関する規則の制定について」  
                             を議題とします。  
                             本案について事務局に説明を求めます。

事務局次長            ---提案説明---

教育長                    ただいまの提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

羽柴委員                学校評議員のメンバーとほとんど重なると思われるが、これを行うことで学校評議員が削られるということになりますか。

事務局次長            学校運営協議会を設置する場合は学校評議員会を設置しません。  
                             学校評議員会を設置する場合は学校運営協議会を設置しません。どちらかを設置することになります。

教育長                    その他に質疑はありませんか。

加藤委員                委員の人数ですが、本日配布された釜戸小のコミュニティースクールについては、評議員14名と学校代表3名で15名を超えていますが、学校代表を含めるのですか。

事務局次長            本議案が成立したら15名以内になります。

教育長                    令和2年度の運営協議会委員は、学校評議員会の形を応用した暫定的なものでしたので、本議案が成立すれば、令和3年度からは15名以内になります。

教育長                    その他に質疑はありませんか。

各委員                    ---質疑なし---

教育長                    別段ないようですので質疑を終結し、採決を行います。  
                             お諮りします。  
                             「議第5号 瑞浪市学校運営協議会設置等に関する規則の制定について」  
                             を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員                    ---異議なし---

教育長           ご異議ないものと認めます。よって「議第5号」は原案のとおり決しました。

教育長           次に「議第6号 瑞浪市児童生徒学業支援員配置要綱の一部を改正する教育委員会訓令の制定について」を議題とします。  
                  本案について事務局に説明を求めます。

事務局次長       ---提案説明---

教育長           ただいま提案説明がありましたが、本議案について質疑はありませんか。

各委員           ---質疑なし---

教育長           それでは、質疑を終結し、採決を行います。  
                  お諮りします。

                  「議第6号 瑞浪市児童生徒学業支援員配置要綱の一部を改正する教育委員会訓令の制定について」を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員           ---異議なし---

教育長           ご異議なしと認めます。よって「議第6号」は原案のとおり決しました。

教育長           次に「議第7号 瑞浪市地球回廊の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する教育委員会規則の制定について」及び「議第8号 瑞浪市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」を一括議題とします。

                  本案について、事務局からの説明を求めます。

スポーツ文化課長   ---提案説明---

教育長           ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

加藤委員         地球回廊の一般開放は3月末までということですが、その後の管理はどうなりますか。条例を廃止しても大丈夫ですか。

スポーツ文化課長   地球回廊の管理については、3年度中に計画する予定で、4年度にどの程度戻すか等を協議していく予定です。条例については開館時間などを定めるものであるため、廃止しても問題ないです。

教育長           その他に質疑はありませんか。

各委員

---質疑なし---

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行います。  
お諮りします。

「議第7号 瑞浪市地球回廊の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する教育委員会規則の制定について」及び「議第8号 瑞浪市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員

---異議なし---

教育長

ご異議なしと認めます。よって、「議第7号」及び「議第8号」は原案のとおり決しました。

教育長

次に「議第9号 瑞浪市陶磁資料館、瑞浪市化石博物館及び瑞浪市市之瀬廣太記念美術館入館料減免要綱の制定について」を議題といたします。  
本案について事務局に説明を求めます。

スポーツ文化課長

---提案説明---

教育長

ただいま提案説明がありましたが、本議案について質疑はありませんか。

各委員

---質疑なし---

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行います。  
お諮りします。

「議第9号 瑞浪市陶磁資料館、瑞浪市化石博物館及び瑞浪市市之瀬廣太記念美術館入館料減免要綱の制定について」を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員

---異議なし---

教育長

ご異議なしと認めます。よって「議第9号」は原案のとおり決しました。

教育長

次に「議第10号 瑞浪市文化財審議会委員の委嘱について」を議題といたします。  
本案について事務局に説明を求めます。

スポーツ文化課長

---提案説明---

教育長

ただいま提案説明がありましたが、本議案について質疑はありませんか。

各委員

---質疑なし---

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行います。  
お諮りします。

「議第10号 瑞浪市文化財審議会委員の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員

---異議なし---

教育長

ご異議なしと認めます。よって「議第10号」は原案のとおり決しました。

教育長

以上で、本日の定例会に提出されたすべての議案の審議が終わり、本日の日程が終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第4回瑞浪市教育委員会定例会を閉会します。

13時54分 終了

上記会議録の正確なることを証するため、ここに署名する。

教 育 長

.....

署 名 委 員

.....

署 名 委 員

.....

書 記

.....